

第 2 9 回
会津坂下町農業委員会総会
議事録

令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木） 午後 3 時 0 0 分

会津坂下町役場本庁舎 3 階 大会議室

会津坂下町農業委員会

第29回 会津坂下町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年11月20日（木）午後3時00分～3時15分
- 2 開催場所 会津坂下町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員（10人）・出席推進委員（5人）

1番 鈴木 寿夫	2番 鈴木 清介
3番 渡部 敦	4番 永山 廣隆
5番 渡辺 清栄	6番 木村 行男
7番 渡部 淳	8番 五十嵐 朱美
9番 五十嵐 智子	10番 二瓶 義典
若宮地区 山内 和之	金上地区 齋藤 嘉美
広瀬地区 橋本 善和	川西地区 齋藤 文範
高寺地区 藤川 将仁	
- 4 欠席委員・推進委員（2人）

坂下地区 小林 雅博	八幡地区 桑原 博之
------------	------------
- 5 遅刻委員（0人）
- 6 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 報告第29号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第30号 利用権設定内容の変更について
 - 第4 議案第98号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第99号 会津坂下農業振興地域整備計画の変更（案）について
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長 渡部 聡	事務局次長 佐藤良二郎
農地管理係長 荒井 貴史	係員 大場 智鶴
- 8 会議の概要

議長	本日は、農業委員会総会を招集いたしましたところ、何かとご多用の折にご出席をいただきまして、ありがとうございます。 それでは、これより出席農業委員の確認をいたします。 只今の出席委員は、10名です。定足数に達しております。 また、本日の総会に出席する農地利用最適化推進委員は、坂下地区 小林推進委員、八幡地区 桑原推進委員より欠席の届出があり5名です。 それでは、第29回農業委員会総会を開会いたします。 まず、前回審議した結果について事務局より経過報告をお願いいたします。
事務局	まず、議案第93号の農地法第3条の各案件は、申請者に対し許可書を交付済みです。 次に議案第94号の農地法第5条の一般住宅兼資材置場用地への転用については、申請者に対し許可書を交付済みです。 次に議案第95号の遊休農地の非農地判断については、所有者に対し非農地通知書を発出し、地目変更登記の申請をしている状況です。 次に議案第96号の現況確認証明については、申請者に対し非農地であることの証明書を交付済みです。 次に議案第97号の会津坂下町農用地利用集積等促進計画の再転貸の案件については、会津坂下町長に対し異議がない旨の意見を付して回答し、公社へ関係書類を進達済みです。以上、報告します。
議長	それでは議事に入ります。本日の議事日程は、前もってお配りしましたとおりであります。 タブレットは今月の議案に切り替えをお願いします。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。 議事録署名委員として、8番 五十嵐委員、9番 五十嵐委員の2名を指名いたします。
議長	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。第29回農業委員会総会は、本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

	【異議なしの声あり】
議長	異議なしと認め、会期は本日一日限りと決しました。 次の日程に入る前に、確認をしておくことがあります。 議題の各案件については、個人名等を伏せて調査報告をお願いします。また、質疑採決は、1 件ごとに行います。
議長	日程第 3 報告第 29 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題といたします。事務局に議案の朗読と説明を求めます。
事務局	（事務局朗読） 1 号 2 号案件は、公社との契約を所有者・耕作者の両者が解約するものであり、本日の議案第 99 号でご審議いただきますが、今後、農地転用するために解約するものです。 3 号は基盤法による相対での契約を所有者・耕作者の両者が解約するものです。
議長	事務局報告のとおり受理いたしましたので、ご承知おき願います。
議長	報告第 30 号「利用権設定内容の変更について」を議題といたします。事務局に議案の朗読と説明を求めます。
事務局	（事務局朗読） 本件は J A の円滑化事業による賃貸借契約であり、耕作者が法人化したことに伴う契約内容の変更です。
議長	事務局報告のとおり受理いたしましたので、ご承知おき願います。
議長	日程第 4 議案第 98 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に議案の朗読と説明を求めます。
事務局	（事務局朗読） 説明に移ります。1 号案件は、平成 29 年に譲渡人が所有する宅地

	を売買により譲受人へ所有権移転しましたが、宅地周りにある当該申請地は、当時の農地法第 3 条の下限面積要件に合致しないことから、所有権移転することができず、仮登記で留まっている状況でした。しかし、令和 5 年 4 月に農地法の改正があり下限面積要件が撤廃されたことから、この度所有権移転することとなったものです。 2 号案件は、譲渡人は県外在住で管理が難しい状況であることから、隣接地に住んでおり、相対で耕作している譲受人へ所有権移転するものです。 3 号案件は、空き家バンク事業を利用し空き家を購入した譲受人が、その付随農地を取得するものです。譲受人は、現在県外に住んでおりますが、今後譲受人の母と共に転入し、譲受人の母が当該申請地で家庭菜園をする予定です。
議長	1 号案件について、担当委員の調査報告を求めます。
8 番 五十嵐委員	1 号案件について調査の結果を報告します。譲受人へ 11 月 17 日訪問にて申請地、面積、対価について調査し、議案書に記載のとおり間違いありませんでした。
議長	質疑に入ります。1 号案件についてご質問ご意見はございませんか。 【ありません】
議長	採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。 1 号案件について原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 《挙手全員》
議長	挙手全員であります。よって、1 号案件は原案のとおり許可することに決しました。
議長	2 号案件について、担当委員の調査報告を求めます。

川西地区 齋藤推進委員	2 号案件について調査の結果を報告します。譲受人へ 11 月 16 日訪問にて申請地、面積、対価について調査し、議案書に記載のとおり間違いありませんでした。
議長	質疑に入ります。2 号案件についてご質問ご意見はございませんか。 【ありません】
議長	採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。 2 号案件について原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 《挙手全員》
議長	挙手全員であります。よって、2 号案件は原案のとおり許可することに決しました。
議長	3 号案件について、担当委員の調査報告を求めます。
3 番 渡部委員	3 号案件について調査の結果を報告します。譲渡人へ 11 月 19 日訪問にて申請地、面積、対価について調査し、議案書に記載のとおり間違いありませんでした。
議長	質疑に入ります。3 号案件についてご質問ご意見はございませんか。 【ありません】
議長	採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。 3 号案件について原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。 《挙手全員》
議長	挙手全員であります。よって、3 号案件は原案のとおり許可す

議長	ることに決しました。 議案第 99 号「会津坂下農業振興地域整備計画の変更（案）について」を議題といたします。事務局に議案の朗読と説明を求めます。
事務局	（事務局朗読） 14 ページをご覧ください。14 ページの 1 号案件は農用地区域の用途を農業用施設用地に変更するものです。これまで当該申請地に賃借権を設定していた農地所有適格法人が有機農業に取り組むにあたり、堆肥を保管する場所が必要となり、当該申請地に屋根付きの堆肥保管置場を造るため、変更申請がありました。変更後も農作業の効率化や総合的な土地利用に支障がないと思われます。 次に 20 ページをご覧ください。20 ページの 2 号案件も農用地区域の用途を農業用施設用地に変更するものです。土地所有者がりんごを栽培し作業するにあたり、当該申請地に農業用倉庫を設置するため、変更申請がありました。変更後も農作業の効率化や総合的な土地利用に支障がないと思われます。
議長	質疑に入ります。1 号案件についてご質問ご意見はございませんか。 【ありません】
議長	採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。 1 号案件について原案のとおり賛成する委員の挙手を求めます。 《挙手全員》
議長	挙手全員であります。よって 1 号案件は原案のとおり会津坂下町長に対し、異議がない旨の意見を付することに決しました。
議長	質疑に入ります。2 号案件についてご質問ご意見はございませんか。 【ありません】

議長	採決に入ります。この採決は挙手をもって行います。 2号案件について原案のとおり賛成する委員の挙手を求めます。
議長	《挙手全員》 挙手全員であります。よって2号案件は原案のとおり会津坂下町長に対し、異議がない旨の意見を付することに決しました。 以上をもって、本日の総会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。これをもちまして、第29回農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

この議事録は真正なることを証するため、ここに署名する。

令和7年11月20日

福島県河沼郡会津坂下町農業委員会会長

署名委員

署名委員